

Q1 協力事業者に応募したいのですが、店舗にインターネット環境がありません。文書による応募はできますか？

文書による応募はできません。今回の事業は、パソコン等でメールでのやり取りが行える事が条件になります。応募方法も専用メールアドレスへの申請書提出のみとなります。

Q2 市内に店舗が2店舗あります。それぞれで応募しなくては行けませんか？

市内に複数店舗がある場合は、店舗ごとに応募してください。

Q3 応募期間を過ぎた場合でも申請できますか？

原則、8月15日までの応募ですが、先着200者となります。

Q4 参加費用はいくらかかりますか？

参加費用やカタログ掲載費用は無料となります。

Q5 ギフトに条件はありますか？

アマノギフト事業協力事業者募集説明書ご確認ください。

Q6 負担額は1件3,300円ですが、既存のメニューにある4,000円ディナーの食事券でも良いですか？

負担額には、ギフト代のほかに、消費税、包装代、梱包代、送料等ギフトの送付に要する一切の経費を含むことを想定しております。ギフトの内容は協力事業者で決めて頂きます。

Q7 負担額が支払われるのはいつですか？

申込者にギフトを送付後、市から委託を受けた株式会社JTB名古屋事業部（以下、「市委託業者」という。）にアマノギフト送付実績報告書兼請求書を提出してから、30日以内に指定口座に振り込まれます。

Q8 ギフトに割引券を検討していますが、有効期限に決まりはありますか？

有効期限は、協力事業者で決めて頂きます。有効期限等の記載が必要になります。

Q9 当初予定していたギフトから変更したい場合、変更できますか？

可能です。8月22日までに、市委託業者にご連絡ください。

Q10 ギフトの発送方法の指定はありますか？

発送トラブルを避けるためにも、発送または受け取りが確認できる方法でお願いします。

Q11 ギフトに食事券を考えておりますが、人手が足りず作成できません。食事券の作成等を外部の業者に委託しても良いですか？

外部の業者に委託する場合には、協力事業者の責任でお願いします。

Q12 対象者に発送するカタログは協力事業者にも送付されますか？

送付します。なお、市公式ウェブサイト上にも掲載する予定です。